

会報 ふくしま

No.82
R3.8.25 発行



逆さ磐梯（撮影／会津支部 渡部 宏事務所補助者）

CONTENTS

- 1 第36回写真コンクール入賞作品
- 2 会長あいさつ
- 3 法務局長あいさつ
- 4 政治連盟会長あいさつ
- 5 公嘱協会理事長あいさつ
- 6 顧問弁護士あいさつ
- 7 新任のあいさつ
- 8 会務報告
- 9 支部だより
- 10 隨筆
- 11 新人調査士紹介
- 12 インフォメーション
- 13 編集後記

会員のみなさまへ

熱中症に
気を付けましょう！



広報キャラクター 地識くん

日本土地家屋調査士会連合会 第36回写真コンクール入賞作品

標記コンクールにつきまして、福島会より3作品が入賞いたしました。

(令和3年4月23日付 日調連発第27号)



入選「ここにもあったよ！」

大関 克也（福島支部 佐藤聰之助会員）



佳作「夏の日」

福島支部 鈴木 敦会員



佳作「量地三略」

事務局職員 佐藤 千尋



会長あいさつ

会長 小野寺 正教

会員の皆様には、常日頃から本会の会務運営に対しご理解とご協力をいただいておりまことに感謝申し上げます。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により会務、事業活動においてイレギュラーな形となることが多々ありましたが、会員の皆様のご理解とご協力により無事運営することができましたこと、重ねて感謝申し上げます。

東日本大震災から丸10年が経過した現在、県内外を含め約3万5千人が未だに避難生活を余儀なくされています。その中においての「新型コロナウイルス」の蔓延。避難者の皆様の労苦いかばかりかとお察し申し上げます。

さて、5月20日にリステル猪苗代において開催されました、当会第66回定時総会において、令和3年度事業計画・予算案が承認され、新役員による会務運営が始まりました。

また、6月15日には日本土地家屋調査士会連合会第77回定時総会が開催され、役員改選において愛媛会の岡田潤一郎元会長が選任されましたことに加え、7月2日に盛岡にて開催された、東北ブロック協議会第66回定時総会において、青森会の三戸靖史会長がブロック会長再選となり、それぞれにおいて令和3年度の会務運営が本格的に始動いたしました。

当会におきましては、6月23日に「会員証更新時研修」及び今年度より研修が義務化された日調連主催の「年次研修」を兼ねた研修会を磐梯熱海温泉ホテル「華の湯」にて開催しました。Web動画視聴による受講を取り入れるなど、イレギュラーな開催形態となりましたが、会員の皆様のご理解とご協力により無事終了することができました。今後も新型コロナウイルス感染症に関する情勢を見ながら、会員皆様の健康と安全を第一に、会務運営を行って参りたいと思います。

さて、近年一般の方から調査士に対する「苦情」が多く寄せられるようになりました。

苦情と言いましても、法に触れるような事柄ではなく、説明不足による行き違いが起因しているケースが散見されます。一般の方は素人であり、境界に関して不安を抱えている方もおられます。依頼者の目線に合わせた丁寧な説明、対応を心がけトラブルが起きることの無いよう業務に精励されますようお願い致します。

結びに、今年度も会員個々のスキルアップを目指した「研修」と「土地家屋調査士制度」の広報に力を入れて参りたいと思いますので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げまてご挨拶といたします。



着任の御挨拶

福島地方法務局長 小笠原 修

本年4月1日付けで札幌法務局から参りました小笠原と申します。出身、採用とも岩手県で、福島県での勤務は初めてでございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

福島県土地家屋調査士会及び会員の皆様には、平素から登記事務を始めとする民事法務行政につきまして、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、法務局の新型コロナウイルス感染症対策への御理解と御協力も賜り、重ねて御礼申し上げます。

さて、未曾有の被害をもたらした東日本大震災から10年が経過しましたが、管内視察の際に、除染の実施、生活環境及び公共インフラの整備について、実際に自分の目で見て、被害の甚大さを改めて感じたほか、今後も切れ目のない復興・創生を願わずにはいられませんでした。

当局では、これまで富岡出張所の庁舎帰還及び全業務の再開や、復興関連事業を推進するための各種施策並びに関連する登記業務を円滑に実施してきたところでございますが、今後も、地域住民の方々のために取組を継続し、支援を展開してまいりたいと考えておりますので、御協力を賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

せっかくの機会ですので、当局における重要課題について触れさせていただきたいと思います。まず、登記所備付地図作成作業についてですが、震災復興型については、現在、相馬市及びいわき市において2年目作業を、更にいわき市において1年目作業を実施しております。従来型については、福島市において1年目作業を実施しております。

また、平成18年から運用を開始している筆界特定制度については、昨年9月から地方公共団体に対して一定の条件の下申請権限が付与されるなどの制度改正があり、地籍調査の一層の推進が期待されております。

さらに、所有者不明土地問題については、法定相続情報証明制度、長期相続登記等未了土地解消作業及び表題部所有者不明土地解消作業に取り組んでおりましたところ、昨年7月からは、自筆証書遺言書の保管制度が導入され、国民の皆様に利用されております。

ところで、本年4月に「民法等の一部を改正する法律」及び「相続等により取得した土地所有権の国庫への帰属に関する法律」が成立し、所有者不明土地の「発生予防」と「利用の円滑化」の両面から総合的かつ本格的な対策が行われることとなったため、当局としましては、これまで以上に所有者不明土地の解消に向けた各種施策の推進に取り組む必要があります。

これらの施策が円滑に運用できるのは、会員の皆様を始め関係各位の御支援はもとより、登記のオンライン申請によって業務の効率化が図られた結果でもあります。今後もその利便性の向上等に努めてまいりますので、引き続きオンライン申請の利用促進につきまして御協力をお願いいたします。

終わりに、貴会のますますの御発展と会員の皆様の御健勝を心からお祈りいたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。



ごあいさつ

福島県土地家屋調査士政治連盟

会長 橋本 豊彦

会員の皆様には、常日頃、当政治連盟の活動にご理解とご支援をいただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、衆議院議員の任期満了日（10月21日）まで3ヶ月を切りました。

未だ、新型コロナウイルスの感染拡大が続く中、菅義偉首相がいつ衆議院解散に踏み切るかに注目が集まっています。

すでに県内の各政党は臨戦態勢を敷いており、五つの選挙区では立候補予定者が準備を加速しているとの報道があります。

3月の本会研修会後に、「日調連と全調政連の活動～土地家屋調査士法の一部改正から～」と題し、法の一部改正に伴う政治連盟の動きを説明しましたように、日調連・政治連盟が取組む下記案件の法改正等を必ず実現させるためには、土地家屋調査士制度にご理解・ご協力をいただき、各党の議員連盟等に加入されている議員皆様の支援が欠かせません。

今後、衆議院議員選挙が行われた際には与野党を問わず議員連盟に加入されている各候補者への支援をお願いします。

選挙区	政 党	名 称	候補予定者
福島 1 区	自民党	土地家屋調査士制度改革推進議員連盟	亀岡 健民
	立憲民主党	土地家屋調査士制度改革推進議員連盟	金子 恵美
福島 2 区	自民党	土地家屋調査士制度改革推進議員連盟	根本 匠
福島 4 区	立憲民主党	土地家屋調査士制度改革推進議員連盟	小熊 慎司

記

〔全調政連の取組み〕

- ・ 土地家屋調査士法施行規則第29条の改正と土地家屋調査士法第64条の改正
- ・ 防災・減災を目的とする「狭い道路整備事業（みなし道路整備事業）」の促進のため、国土交通省の交付金を活用できるよう法整備を働きかける。
- ・ 土地所有者不明土地問題解消に伴う、固定資産課税台帳の閲覧を可能とする活動



ごあいさつ

公益社団法人
福島県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

理事長 舟山 幸雄

会員の皆様には日頃から当協会の会務運営にご支援とご協力をいただいておりますことに改めて感謝申し上げます。

世界的な新型コロナウイルス感染症の影響が懸念される中、東京オリンピックが開催されましたが、土地家屋調査士を取り巻く各種事業への取り組みにおいても、大変厳しい環境の中、簡素化や創意工夫するなどの方法により取り組むことを余儀なくされている状況が続いております。

公嘱協会におきましても、同様に活動が制限される状況ではありましたが、「震災復興型登記所備付地図作成作業」も令和2年度は、郡山市日和田町と会津若松市千石町の2地区が完成致しました。公図の備え付けのない地区であった郡山市の日和田町地区にはようやく地図が備え付けられることとなり、土地家屋調査士の使命として登記所備付地図作成の事業を成し得たことに土地所有者と共に喜びとするものであります。

また、現在、いわき市平地区と相馬市中村一丁目地区の2地区を行っておりますが、地図作成の地元社員の方々と、相馬市には県北地区の社員が、いわき市には県中地区の社員がそれぞれ加わって作業していただいており、協会一丸となって取り組んでいるところです。

更に、福島市の栄町といわき市の勿来町地区の地図作成作業を落札致しましたが、ご承知のとおり、登記所備付地図は、洪水、地震などの自然的な要因または人為的原因で土地の筆界が不明となった場合や境界紛争が生じた場合であっても、地図から現地の筆界を復元することができる大切な現地復元性を有しているものです。

土地家屋調査士の筆界に関する専門家として、そして一つの協会として事業完成を成し遂げていかなければなりません。震災復興型の地図作成もあと少しで終わりになると思われますが、地図作成地区の社員だけでは成し得ない厳しい事業であります。土地家屋調査士のみなさまには、今後共広くご協力お願い申し上げます。

行政サービスとも云われております「官民境界確認代行業務」ですが、愛知県や千葉県等全国で16の公嘱協会が受託しておりますが、筆界確認の専門家としての土地家屋調査士の活用をお願いすべく、郡山市にPRを行い業務受託に向けた協議を重ねてまいりましたが、この程はじめての官民境界確認代行業務の委託があり、市の職員と一緒に境界確認を行いました。その結果、土地家屋調査士としての筆界に関する経験と専門家としての能力を発揮することができましたことは、今後の継続的な代行業務につながるものと確信し、この成果が他市町に波及していくことを期待しております。

土地家屋調査士が適正に業務を行うためには、私たちの自己研鑽も当然ではありますが、国の法改正も「相続等により取得した土地所有権の国庫への帰属に関する法律」や相続による所有権の取得について3年以内の登記を義務付ける「不動産登記法の一部改正」が行われるなど、新規施策の導入が図られています。私たちも国民への周知を図って法改正の効果を大きくしていかなければなりません。

結びに、土地家屋調査士のみなさまのご健勝と福島県土地家屋調査士会の益々のご発展をご祈念申し上げ、新型コロナウイルス感染症の一日も早い終息を願うものです。



事実と評価の切分けと事実の証明

顧問弁護士 吉 津 健 三

最近あまり言われなくなりましたが、以前は、依頼を受けた方や顧問先企業の経営者の方などから「弁護士さんは六法全書が頭に入っているんですよね？」と言われることがありました。その場合、涼しい顔をして「そうですね、憲法は103条ですので直ぐに頭に入りましたが、民法なんかは1000条を超えるので大変でしたね。」などと答えるようにしていました。すると、「…(絶句)。」の後、直ぐに畏敬の念を込めて「優秀な先生に頼めてよかったです。」というお言葉を頂戴したものです。その後に私から「冗談です。」と付け加えていましたが…。

弁護士業務を遂行するうえで重要なことは、法律の条文を頭に入れることなどでは勿論なく、事実と評価を切り分け、その事実を証明する方法をどれだけ知っているかということだと思います（私見です）。それは法律の仕組みが以下のようになっているからです。

一般的に法律は「Xという事実があるとYという権利が発生する」という形になっています。そのため、相談者の法的問題を解決できるかどうかは、相談者にYという権利が発生しているかどうかにかかっていて、その権利が発生しているかどうかは、それを基礎づけるXという事実があるかどうかにかかってきます。また、そのXという事実があっても、それを証明できなければ意味がありませんので、そのXという事実の存在をどう証明するかということも重要となります。例えば、離婚事件の相談者から離婚理由として「性格の不一致」ということを言われます。しかし、「性格の不一致」は評価です。そう言われた場合には、「「性格の不一致」といえるエピソードをできるだけ具体的に教えてください」と尋ねることになります。そして、その事実の存在をどうやって証明するかということを考えながら、相談者の回答を聞かなければなりません。

もっとも、一般の方は、事実と評価の切分けを意識されていませんので、どれだけ自分が辛い思いをしてきたかという感情（評価）を延々と話したりもします。その場合、いくら事実を聞き出すのが重要といっても、その話の腰を折ったり、取調べのような形になってしまっては、相談者の反感を買うだけで、弁護士としては失格です。さらに、そのような聞き方をすると、法的に重要な事実を話してもらえないなるおそれも生じます。事実をスムーズに、かつ、的確に聞き出すということは実はなかなか難しいことです。

こうして、事実と評価の切分けを意識して仕事をしていますと、朝、ゴミ集積所でお会いしたお隣さんから、「朝から暑いですねえ」などと言われると、私などは、つい（「寿限無」のように一息で）「確かに、今、6時40分に家を出てきた時に温度計が27度を示していましたので、7月27日の郡山市の気温として、あなたのおっしゃる「朝」から「暑い」という評価は正しく、本当に朝から暑いですねえ。」などと答えるようになってしまい、お隣さんに後ずさりされることになります。

…ここも「冗談です。」（すみません。）

新任のあいさつ

令和3年5月20日に開催されました第66回定時総会上におきまして、令和3年度の新役員が決定いたしました。

今号では、新しく本会役員に着任された方、及び担当部署に変更があった皆さまより一言ご挨拶をいただきました。

会員の皆様におかれましては、会務運営へのご理解・ご協力を賜りますよう、引き続きよろしくお願ひいたします。

福島県土地家屋調査士会役員一覧(令和3年、4年度)

会長 小野寺正教 (郡山支部)

副会長 土井 將照 (郡山支部)

副会長 斎藤 忠次 (郡山支部)

副会長 黒森 陽一 (福島支部)

<総務部>

部長 細野 智弘 (郡山支部)

理事 木村 祐司 (相双支部)

<財務部>

部長 田村 博之 (郡山支部)

理事 白土 洋介 (いわき支部)

<研修部>

部長 田原 浩之 (福島支部)

理事 澤田 法明 (いわき支部)

理事 大竹 一也 (会津支部)

<広報部>

部長 渡部 宏 (会津支部)

理事 吉田 和広 (白河支部)

理事 大槻 武志 (福島支部)

<社会事業部>

部長 加藤大次郎 (福島支部)

理事 安部 正伸 (郡山支部)

<ADRセンター>

センター長 渡邊 聖志 (郡山支部)



副会長
福島支部 黒森 陽一

昨年度まで福島支部役員を5期10年、本会役員を総務部長として1期2年務め、先の本会総会において副会長に選任されました黒森陽一と申します。副会長としての担当は、総務・広報となりました。総務については、お客様への対応の仕方などを研究しながら、「苦情のない福島会」を目指したいと思います。広報については、会長の方針および総務・広報担当だった佐藤前副会長が進めてきた広報の流れを止めることなくさらに推し進め、「土地家屋調査士」の名を世間に認めてもらえるように広報活動に励みたいと思います。本会役員経験は浅いですが、会長を支え、微力ながら会員の皆様の役に立つべく努力してまいりますので、会員の皆様のご協力を頂きたいと思います。

* * * * *



総務部長
郡山支部 細野 智弘

この度、総務部長を拝命しました郡山支部の細野智弘です。

昨年期は、社会事業部長として皆様には大変お世話になりました。

今期、総務部として特に、一般の方からの調査士に対する「苦情」に、しっかり対応していきたいと思います。

昨今、依頼人を含めた関係者の権利主張が強い傾向にあり、説明または聴取不足等を起因として、些細なすれ違いが不信感に変わり、苦情として申出されているという傾向も見られます。

このような時勢・傾向に必要な説明・聴取のあり方といった関係者への対応の仕方をADRセンターなどと協力しながら研究・対応して「苦情の

ない福島会」を目指していきたいと考えております。

総務部長兼「運転手」として会長・副会長をしっかりと補佐し、少しでも会員皆様のお役に立てるよう行動していきたいと思います。

※注 私はお酒を飲めないので「運転手」を務めておりますが、コロナ禍において役員会後の懇親会は、自粛しておりますので誤解の無いようお願い致します。

* * * * *

**総務部理事
相双支部 木村 穎 司**

会員の皆様、猛暑の中お仕事お疲れ様でございます。このたび総務部理事となりました相双支部の木村と申します。気持はまだ若いつもりですがいつのまにか63歳になり、年金請求の案内が届く年齢になりました。最近の世の中の進歩の速さ、特にＩＴに関してはいさかついて行けない感はありますがこれから2年間若い方々の足を引っ張らぬよう頑張りたいと思いますので宜しくお願い致します。

* * * * *

**研修部理事
会津支部 大竹 一也**

この度、本会理事に就任することになりました会津支部の大竹一也と申します。

平成21年に入会し、今年で13年目となります。これまで支部役員の経験はありますが、本会の役員は初めてです。

5月総会後の就任以降、理事会、研修部会、研修会開催に関わり、支部役員の時と同様に軽い気持ちで本会役員をお受けしたことを反省しつつ、会務に携わる身となって、改めて自らのいたらなさを痛感いたしております。

研修部の配属ということで、これまで怠ってき

た知識と技術の向上を図るとともに、田原部長、澤田理事の足を引っ張らぬよう、そして会員の皆さまへ少しでもお役に立てるよう、精一杯務めて参りますので、2年間どうぞ宜しくお願ひいたします。

* * * * *

**広報部理事
福島支部 大槻 武志**

この度、広報部理事に就任しました福島支部の大槻武志と申します。

前年度までは社会事業部理事を担当させて頂きましたが、コロナ禍により事業がほぼ実施されずお役に立てませんでしたが、今年度は広報部理事として少しでもお役に立てたらと思っております。

開業13年目ですが、仕事も人間もまだ未熟な私が理事としてやって行けるのか今年も不安しかありませんが、こんな私でも土地家屋調査士の発展に微力ながらお手伝いできたらと思います。

現在、支部の理事も兼務しておりますのでどちらも厳かにならないようにしたいと思っております。

自己紹介のことなので....、趣味はアイドルを応援すること、いわゆるアイドルヲタクです。

これからもお仕事く推し事で頑張ります。

* * * * *

**広報部理事
白河支部 吉田 和広**

この度、本会理事に選任され、広報部を担当することになりました白河支部の吉田和広です。広報部として、土地家屋調査士が一般の方に認知されるにはどうしたらいいのか、今までの実績を踏まえ、更なる周知活動について考えたいと思います。2期目を迎える少しほは理事としての役割を理解したつもりではありますが、まだまだわからない

ことが多々ありますので、皆様の足手まといにならないよう、そして土地家屋調査士の発展に向けて頑張ります。

* * * * *



**社会事業部長
福島支部 加藤 大次郎**

この度、社会事業部長に就任しました福島支部の加藤大次郎です。私は福島支部役員を3期6年（理事1期、副支部長1期、支部長1期）しかやっておりません。支部経験も浅く、ましてや本会役員の経験もない私に一体何が出来るのか…、と悩んだ時期もありましたが、折角やらせていただくには、支部役員時代と同じように真面目に大いに楽しみながら活動していきたいと思います。

同じ社会事業部の安部正伸理事は本会役員も長く経験され、本当に頼りになります。二人三脚で一生懸命取り組みたいと思います。土地家屋調査士が未来にも必要とされる国家資格者であり続けることを念頭に活動し、会長を支え、会員の皆様のお役に立てるよう努めてまいります。

また本会理事として、私自身も様々なことを経験し、成長していきたいと思います。皆様、宜しくお願ひいたします。

* * * * *



**社会事業部理事
郡山支部 安部 正伸**

このたび社会事業部担当理事となりました「郡山支部の安部正伸」と申します。

昨年度までは境界紛争解決支援センターのセンター長を3期6年勤めさせて頂きました。

センター長在職中は会員の皆様のお力添え頂きましたことをこの場をお借りいたしまして感謝申し上げます。当初センター長を引き受けたときを思い出すと、損な役回りだと思っていましたが、

不思議なことにいつの間にか天職と思えるようになりました。「経験が人をつくる」と言いますが、センター長を経験して、普通では「人との紛争は極力避けたい」と思うところ、そこを一步寄り添って相談者に真摯に対応することも重要であることを学びました。今後はセンター長時代の経験の生かしつつ、社会事業部の理事として尽力を尽くしていきたい所存です。

新理事として至らぬ点もあるかと思いますが、会員皆様のご指導ご鞭撻のほどお願いいたします。

* * * * *



**ADRセンター長
郡山支部 渡邊 聖志**

今年度より会長指名理事として、境界紛争解決支援センターふくしまのセンター長に就きました、郡山支部の渡邊聖志です。

前年度迄、私はセンターふくしまの運営委員でしたので、前任の安部センター長からの運営方針を引き継ぐ形でのセンター長就任となります。

私は、平成18年に入会し、郡山市内を拠点に、同業の父、補助者と共に業務に勤しみ、所属する郡山支部の支部理事も務めています。

41歳となった今でも、手探りな部分があり、センター長として未熟な点が多々あると思いますが、センターふくしまの運営に当たり、皆様のご理解、ご協力の下、このコロナ禍でも着実な歩みをしていきたいと考えています。

センターふくしまでは、認定土地家屋調査士と弁護士が協力し、依頼される相談者のニーズに沿った対応を心掛けています。もし依頼者がお困りの際には、センターふくしまの利用、と言う選択肢を、勧めてみてはいかがでしょうか。

会務報告

**日本土地家屋調査士連合会
日調連第78回定時総会への出席について**

副会長 黒森陽一

日本土地家屋調査士会連合会第78回定時総会へ出席しましたので下記の通り復命いたします。

日 時

令和3年6月15日(火)

場 所

東京都文京「東京ドームホテル地下1階 天空」

出席者

会長 小野寺正教

代議員：副会長 土井將照、黒森陽一

内 容

下記のとおり

開会の言葉、國吉会長の挨拶に続き、議長選出、議事録署名人指名、会務報告後、議事に入りました。

議 事

第1号議案 (イ)令和2年度一般会計収入支出決算報告承認の件

(ロ)令和2年度特別会計収入支出決算報告承認の件

第2号議案 役員等選任の件

第3号議案 日本土地家屋調査士会連合会会則の一部改正（案）審議の件

第4号議案 令和3年度事業計画（案）審議の件

第5号議案 (イ)令和3年度一般会計収入支出予算（案）審議の件

(ロ)令和3年度特別会計収入支出予算（案）審議の件

以上の順序で議事が進行され、一日で終了しました。

第2号議案の役員等選任について。

会長には3名の会員の立候補がありました。開票の結果、有効投票数149票中、現役会長で東京会

の國吉正和会員が60票、前会長で愛媛会の岡田潤一郎会員が79票。岐阜会の小野伸秋会員が10票となり、岡田潤一郎会員が2年前の前回選挙の雪辱を晴らし、会長に選任されました。

副会長4名の選任では、岡田潤一郎新会長の指名副会長 群馬会の柳澤尚幸会員が決まり、残りの3名を4名の立候補者から選任することとなりました。有効投票数142票中、福岡会の野中和香成会員が103票、愛知会の伊藤直樹会員が82票、千葉会の鈴木泰介会員が124票、神奈川会の鈴木貴志会員が117票となり、野中和香成会員、鈴木泰介会員、鈴木貴志会員の3名が選挙により選任されました。

第36回写真コンクールでは、当会の鈴木敦会員、会員家族の大関克也さん、事務局職員の佐藤千尋さんの3名が入選されました。

今回の総会は、新型コロナウイルス感染症の拡大予防の観点から、異例づくめの総会となりました。

まず、5月末には日調連からPCR検査キットが送られてきて、検査の結果が陰性であることを確認してからの出席となりました。（個人的に地方の会員としては、帰りのPCR検査もさせてもらえば有難かったと思いますが…）

また、日調連の英断により、定時総会構成員全員から、役員等選任に係る選挙の方法を郵便投票を可とする同意結果が通知され、郵便投票または総会開始前までの投票用紙在中封書持参での投票となりました。

更に、定時総会の当日の時間を短縮するためと思われますが、6月11日(金)に電子会議により日調連と全国の単会を結び「定時総会事前説明会」が開催されました。その説明会には、小野寺会長と土井副会長が出席しています。

このような異例な取り組みには、賛否両論あるかと思いますが、知恵を振り絞って何とか総会を取り仕切った執行部および事務局の方々の労苦を

ねぎらい、報告とさせていただきます。



総会のようす



選挙の投票用紙(会長選挙)

副全長 十 世 將 昭

日本土地家屋調査士会連合会東北ブロック協議会第66回定期総会が、令和3年7月2日(金)に岩手県盛岡市のホテルメトロポリタン盛岡本館において開催されました。

本年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、参加人数を極力少なくての開催となりました。

盛岡と言えば冷麺・焼肉・じゃじゃ麺・わんこそばですが、今回の滞在は1日だけですので、全てを食すことは叶わず、焼肉と冷麺を美味しく頂いてまいりました。また自由に行き来ができるようになつたなら、次は「じゃじゃ麺」を美味しく頂いてこようと思います。食べ終わる直前、少しだけ残した麺と肉味噌に生卵と白湯を注いでもらい、塩・胡椒・ラー油・酢を自分で調味する「チータンタン」、この味付けが上手くいったときは大きな喜びで一杯になります。

さて、今回は総会の開催に先立って、東北6会の代表（会長以外）による意見交換会が「土地家屋調査士の絆」と題して開催されました。そこでは各会の抱える問題点や取組みについて活発な情報交換が行われました。共通の問題点は、会員数の減少と会費収入、支部を含めた会の運営、コロナ禍での対応についてでした。土地家屋調査士は制度の上に成り立つ職業ですので、制度の健全な育成は私たち土地家屋調査士だけのものではなく、日本に住む全市民にとっての利益に繋がります。そのことを念頭に置きながら、社会から必要とされる土地家屋調査士像を目指して、会務運営に当たらなければなりません。そのためには社会に対する正しい広報と調査士ひとり一人の資質向上が求められます。そこで、どうしても運営費用の問題が生じてくるというのが各会の共通の認識でした。

定時総会は午後3時、物故者への黙祷からはじまり、三戸靖史会長（青森会）の挨拶、岡田潤一郎連合会会長の挨拶、議長選出、議事録署名人選任並びに書記指名、令和2年度会務・事業報告、第1号議案 令和2年度収支決算報告承認の件、第2号議案

会則一部改正審議の件、第3号議案 特別会計規定の新設審議の件、第4号議案 令和3年度事業計畫審議の件、第5号議案 令和3年度収支予算審議の件、第6号議案 次期総会開催担当会決定承認の件、第7号議案 役員任期満了に伴う選任の件の順に進行し、小岩邦弘副会長（岩手会、この総会で退任）による閉会の辞にて無事総会が終了となりました。

第2号議案の会則一部改正では、昨年から新型コロナの影響を受けて検討されてきた総会への出席方法について、やむを得ない場合の代理権行使の規定が盛り込まれました。第6号議案の次期総会開催担当会は青森会に決まりました。第7号議案の役員選任では、会長に三戸靖史氏（青森会会长）、副会長に古川克巳氏（秋田会会长）、今野繁氏（山形会会长）、理事に松田淳一氏（宮城会会长）、小野寺正教氏（福島会会长）、小笠原寿男氏

(岩手会会长)、事務局長に小笠原陽氏(青森会副会长)が選任されました。今期2年間どうぞよろしくお願いします!との思いで拍手いたしました。

東北ブロック協議会の総会ということで、本来であれば表彰など執り行う厳かで華やかな式典が開催されるはずでしたが、今回も新型コロナの影響から取りやめとなりました。

本総会に限らず、連合会、国の褒章についても式典は取りやめとなっており、晴れの舞台、式典が開催されないことにとても残念な思いを抱きました。来年の青森では、どうか通常通りの莊厳で華のある総

会が開催できますよう、1日も早い新型コロナの収束を祈るばかりです。



小岩邦弘副会長による閉会の辞と退任の挨拶の様子

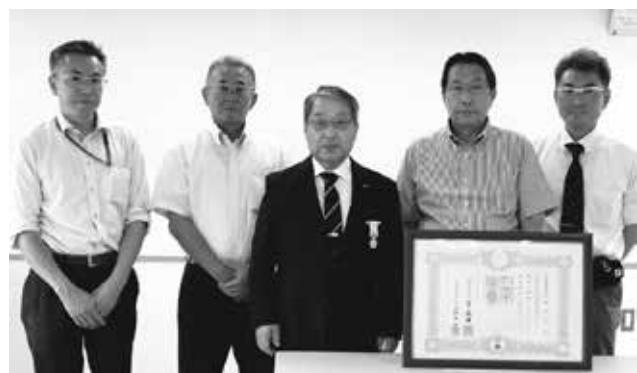
* * * * *

◇◇おめでとうございます◇◇

当会名誉会長 橋本豊彦会員が、令和3年4月29日付で令和3年春の褒章にて黄綬褒章を受章されました。表彰状の授与式は、例年皇居にて行われますが、本年は新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、式典の中止が決定いたしましたが、令和3年7月30日(金)に福島地方法務局内にて、黄綬褒章伝達式が行われました。



7月30日 本会会議室にて



本会役員と

プロフィール
はしもと とよひこ
橋本 豊彦

福島会名誉会長 福島会政治連盟会長

昭和27年10月26日 生

事務所 福島県福島市（福島支部）

業務履歴

S54.4.13 土地家屋調査士登録 第1186号

S54.5.1 橋本豊彦土地家屋調査士事務所開業

主な役員歴

H23.5～H27.5 福島県土地家屋調査士会副会長

H27.5～R1.5 福島県土地家屋調査士会会长

H31.3～ 福島県土地家屋調査士政治連盟会長

R1.5～ 福島県土地家屋調査士会名誉会長

受賞歴

H4.5.30 福島県土地家屋調査士会会长表彰

H11.5.25 福島地方法務局長表彰

H15.5.21 日本土地家屋調査士会連合会東北ロック協議会会長表彰

H18.7.14 仙台法務局長表彰

H25.5.17 日本土地家屋調査士会連合会会长表彰

R2.6.16 日本土地家屋調査士会連合会感謝状

R2.6.16 法務大臣表彰

R3.4.29 黄綬褒章

* * * * *

テレビCM・ラジオCMの実施について

テレビCMの放映について

福島会では、今年度の本会会務の一貫として、下記のとおり福島テレビにて福島県土地家屋調査士会のテレビCMを放映いたしましたので報告いたします。

『福島県土地家屋調査士会テレビCM（残暑見舞いver.）』

放映期間：令和3年8月7日(土)～8月19日(木) 放映回数：13回（1日1回）

詳細：

8月7日(土)19時00分～20時54分 『芸能人が本気で考えた！ドッキリGP』 内

8月8日(日)7時30分～8時55分 『日曜報道 THE PRIME』 内

8月9日(月)15時45分～16時40分 『エンタメ2部』 内

8月10日(火)24時25分～25時20分 『火パラ！』 内

8月11日(水)5時25分～6時10分 『めざましテレビ第1部』 内

8月12日(木)8時00分～9時50分 『めざまし8』 内

8月13日(金)9時50分～11時19分 『ノンストップ！』 内

8月14日(土)12時00分～14時00分 『サタふく』 内

8月15日(日)24時30分～25時25分 『Love music』 内

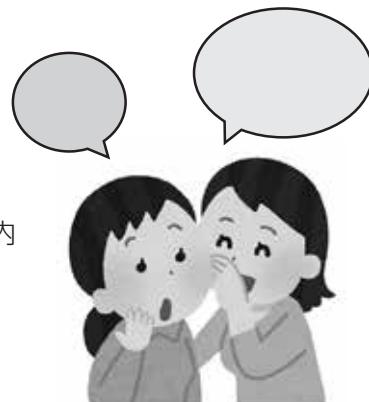
8月16日(月)6時10分～7時00分 『めざましテレビ』 内

8月17日(火)16時40分～17時48分 『テレポートプラス（1部）』 内

8月18日(水)15時15分～15時45分 『おかべろ』 内

8月19日(木)11時55分～14時45分 『バイキングMORE』 内

※上記時間帯に1回ずつ放映されます。番組内容は変更になる場合があります。





ラジオCMの実施について

昨年に引き続き、本会広報の一貫として『ふくしまFM』にて福島県土地家屋調査士会のラジオCMを放送することとなりましたのでお知らせいたします。

会員の皆様に置かれましてはぜひお聞きいただき、ご周知の程をお願い申し上げます。

『福島県土地家屋調査士会ラジオCM (20秒)』

放送期間：令和3年8月1日(日)～令和4年1月31日(月)の6ヶ月間

※偶数月は月・水・金、奇数月は火・木・土の週3回

放送局：ふくしまFM

(福島・郡山 81.8MHz、会津 82.8MHz、白河 79.8MHz、いわき・南相馬 78.6MHz)

『全国一斉！不動産表示登記無料相談会の告知番組』

放送日時：7月26日(月)17時36分頃（4分程度）

放送局：ふくしまFM『RADIO GROOVE』(16:00～19:00内)

ラジオCMに先立ち、全国一斉無料相談会の告知ミニコーナーを放送いたしました。7月15日(木)にふくしまFM本社スタジオにて収録いたしました。



収録中(左:黒森副会長、右:渡部広報部長)



収録お疲れさまでした。

* * * * *

全国一斉不動産表示登記【電話】無料相談会について

標記相談会の開催につきましては、「土地家屋調査士の日（7月31日）」に因み、市民に対する社会貢献事業の一環として、平成22年度より貴局筆界特定室と連携し無料相談会を開催して参りましたが、今年度も新型コロナウイルス感染症の感染拡大・防止の観点から、県内6ヶ所の支部事務所にて調査士のみによる電話相談受付を開催いたしました。

各支部ご担当者様におかれましては、ご協力いただきありがとうございました。

開催日時：令和3年7月31日(土) 午前10時～午後4時

開催場所：各支部にて電話対応



支 部 だ よ り

支部（長）活動について

福島支部 五十嵐 洋 介

令和3年4月20日の支部総会により支部長に就任しました。支部理事、副支部長の経験をさせてもらいましたが、支部長になり気付く業務の多さに戸惑っており、支部長に就任してまだ3カ月しかたっていないのに大変を感じております。支部長となって早々に本会総会における倫理綱領の唱和を仰せつかりました。“えっ”と言う感じでした。これは次期総会の開催支部の支部長が担当することと決まっているらしく、そのためでした。そんなことが決まっていることも分からず、ただ、ただ戸惑いながら緊張しておりました。これは“やばい”緊張しすぎて噛んでしまうかもと思い、当日に臨みましたが結果は予想通り噛んでしまいました・・・。これもまた良い経験です。

本会の総会において壇上から席上へ顔を向けた

ときの緊張ときたら半端なかったです。この程度で動搖してしまうのに本会執行部の方々は事業の報告、計画等を説明し質問に対してはしっかりと回答する、この準備と大変さには頭がさがります。話を戻しまして副支部長の時は担当する業務について準備などを行っており（この準備もなかなか大変でした）、最終判断は支部長であると考えておりましたから、業務に対して報告等はしましたが困ったら支部長に判断を仰ぐことと考えていました。

しかし支部長となった今はその判断をするのが自分であります。また全体業務の把握や各副支部長との連絡や打合せ等いろいろと業務があると感じております。支部発信の文書においても確認等を行い、場合によっては指示をしなくてはなりません。また支部だけではなく、本会との繋がりや各支部長との繋がりもできます。また他士業との関りもあり支部内のことだけではなく、外部においても業務があります。このような業務の多さに戸惑いながらここまで来ました。

支部長としてはこの辺にして、支部の事業について紹介したいと思います。

事業としては毎年4月下旬ごろに開催する支部総会を始めとして研修会、年3回実施する司法書士会福島支部との親睦会、本会事業の一つである調査士の日の無料相談会、法務局主催の休日無料相談会、非調査士実態調査、七士業（土地家屋調査士、弁護士、司法書士、行政書士、税理士、社会保険労務士、不動産鑑定士）による無料相談会、支部連絡協議会、政治連盟への協力、空き家対策協議会への参加、会費の納入状況と把握等があります。今年は4月20日に支部総会を開催しました。

前年はコロナ禍の影響を考慮し総会の開催はしましたが、委任状出席をお願いし少人数での開催でした。今年はコロナ対策を考えつつ広い会場で開催しました。人数は少なかったものの、通常に近い形での開催をすることが出来たことは本当に良かったと思います。来賓においては調査士会会长及び政治連盟会長を招いての開催となり、やはり各会長に出席していただくと支部の執行部は緊張し総会自体も締まる感じました。

総会が終わり次に行なうことは新役員による理事会です。福島支部理事の構成は支部長1名、副支部長2名、理事6名の合計9名で構成されています。この理事会は上半期と下半期の年2回の開催となり、理事会の前には正副支部長会議も実施します。5月26日に開催した理事会においては支部事業の分掌や上半期事業の計画等の会議を行いました。

理事の中には本会理事や本協会理事、支所委員等の役員を兼務している方もいますので、会議ではその辺りの話も聞きつつ進めました。支部会員も少なくなってきており、兼務されている方々は大変かと思いますが、それぞれでの立場での話が聞けて良い情報交換が出来ると考えております。私としては情報の共有は大切と感じており、支部理事においても情報の共有は大事と考えていますので出来る

限り情報は発出していこうと思っております。

次に6月25日に七士業の無料相談会について各士業の担当の方に集まっていただき今年度の無料相談会開催についての会議を行いました。

この七士業の協議会の担当は持ち回りで行われ2年おきに代わっていきますが、前回同様に今回も調査士会が担当のため我々が中心となり準備しました。

事前に担当副支部長との打合せや各士業担当者との事前の確認等を行い当日の会議に臨みました。話し合いの結果、今回は中止とする事となりましたが、会議の中で各士業のコロナ禍への対策・相談会への考え方・各士業で実施した相談会などの話も聞くことができ、大変有意義な会議となり、また各士業の方々もこのコロナ禍には大変苦労されているのだと感じました。

新しい体制になり3カ月がたちましたが、いろいろと業務があり慌ただしい3カ月でした。この後も研修会や無料相談会、今年は衆議院議員の選挙もありますので、政治連盟への協力・参加などいろいろと業務があり、一つ一つに準備と実行に向け進めていきたいと考えておりますが、未だにコロナ禍の終息は望めず、ワクチン接種の進捗次第で変わってくると思っています。

ここまで滞りなく来られたのは、支部理事と事務局そして会員の皆様の支援があってのことです。会員の皆様のため精一杯勤めさせていきたいと思いますので、支部事業へのご協力、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願ひいたします。

* * * * *

内田さん、角田支部長

白河支部 高橋典昭

本年白河支部では、1月に内田さん、そして3月には角田支部長が相次いで亡くなってしまいま

した。お二方とも個人的に大好きな先輩でした。もうすぐお盆ですのでお二人を偲んで、この機会にそれぞれの人柄など語りたいと思います。

内田さんはみなさんが存じのよう支部で、1・2を争う元気印の人でした。齢70をすぎても髪の毛は黒々しており熱い語り口等病気とは無縁の印象がありました。そんな内田さんが食事に気を付けるようになったのはここ数年のことでしょうか。酒も控え、野菜等を意識してとっていたのを覚えています。私そんな内田さんが大病を患ったとは訃報を聞くまでついぞりませんでしたし、信じられませんでした。

内田さんが支部に入会したのは私より後でしたが、調査士の仕事でははるかに先輩でした。年下の私にも気軽に話をしてくれて話を聞くのが面白かったし、大変勉強になりました。また人との接し方、法務局職員との接し方等私とはまるで違っていて一種のあこがれを持っていました。この人が年を取って弱くなることがあるのだろうかといつも思っていましたが、他人に弱いところを見せずに逝ってしまいました。内田さんらしいのかな。

ご冥福をお祈りいたします。

そして当時の角田支部長です。病状を知らされてなかつた方たちにとっては、まさに青天の霹靂、皆さん驚かれたかと思います。まだ60代半ばです。現場作業中に倒れ、1週間後になくなりました。

角田支部長とは私開業時期が同時期で仙台での初任者研修が最初でした。それからちょうど30年の付き合いとなるわけです。初見から気さくな人柄にひかれたのを覚えています。何度酒をご一緒したでしょうか、まだまだ飲みたかった。思い出はたくさんありますが、二人で飲んでいてテレビのアナウンサーが合流したときはたのしかったねー。

飲んでいるときでも仕事の話を熱く語る人でしたし、測量機械パソコン・ネットのニュースなんかも大好きでした。趣味ではゴルフ・釣り、そし

てあのバイタリティーにはいつも感心していました。自分で毛ぼりを巻いたり、釣った魚なんかもスマホで見せてもらいました。

でも角田さんは健康診断なんかはやっていなかったようで、医者はきらいだったのかもと思います。健康診断ぐらいは受けなよと私も話したこともあります。

やすらかに・・・

さてこのコロナは収まるのか、オリンピックは昨日開会式でしたが、感染はどうなるのか、角田さん亡き後は藤田新支部長となり、私は支所長となりました。お二人とも上のほうから見守ってください。

* * * * *

改めて震災を振り返って

相双支部 森 岡 宏 二

会報ふくしまに原稿を寄稿するにあたり、原稿内容にコロナ禍、震災に関することとあった。思い返せば震災より10年の月日が経っているが、日々の生活が忙しく当時を振り返ることも少なくなくなっていたので改めてこの10年前に起こったこと振り返ってみたい。

10年前の地震が起こった当時、丁度相馬法務局に向かって車を運転しており地震がおさまってすぐ法務局に着いたが中にはいることもできず職員の方と2、3語会話し帰宅の途についた。この当時は津波のことなど露とも考えずにいたが、たまたま6号線を離れた道を通って帰宅したことにより津波には遭遇しないですんだ。半年後にわかつたことだがいつも法務局より帰宅時に使用していた道路で当時所属していた青年会議所のメンバーが避難者を助けるため津波に巻き込まれて亡くなっていた。その日も本来であれば夜に活動についての打ち合わせで会う予定であった。明るい男

で人に好かれやすい男であった。

その数日後原発爆発の報を受け一時南相馬市を離れることとなったが、地元で青年会議所のメンバーが炊き出し等の活動をしていることを聞きつけ2週間程度で南相馬市にもどっていた。当時は原発情報が錯綜し南相馬市には物資がほとんど届いておらず屋内退避の指示はでていたが食糧支援なども来ない地区もあった、炊き出し活動で赤子を連れた住民より「自分たちもこれをもらっていいんですか?」と言われたことは今も思い出す。当時の状況はそれぞれの家に物資を届けるのではなく所定の箇所での物資受取のみであったため情報を得られない住民は支援も受けれない状況であった。

当時の仕事状況であるが震災で地域がどうなるかわからない状況であったため本業である調査士業を行うことはできなかったが、紹介により相双地区の会員複数名で地震保険の調査員の仕事を幹

旋してもらうことができた。

寄稿にあたり思い出したが当時この辺りの様子がしりたいと協会より連絡があり警戒地区の入口の様子や田に稲ではなくセイタカアワダチソウが茂っている状況、道路にがれきが残っている状況などをレポートした覚えがある。

その後は地図作成作業にあたったり日々のボランティア活動であったり、震災数年後には復興バブルといわれた景気でほぼ休みなく過ごす日が続き今に至る。

今、現在コロナ禍の状況となり生活様式や仕事のあり方などが一変してきている。先の見えない状況は震災当時の状況と重なる部分がある。ただ、その中でも変化に対応して生活を続けていくことしかできない、10年後に振り返り後悔しない生き方ができればよいと考える。

隨筆

茶道が教えてくれること

福島支部 石塚 裕子

私が土地家屋調査士になってから始めた事の一つに茶道がある。週に一回1時間程度のお稽古で、残念ながらさほど上達はしていない。もたもたしているうちにお湯は冷めていくし、「おいしくなれ、おいしくなれ」と心の中で唱えても、自分でたてたお茶より誰かがたてくれたお茶の方が断然美味しい。でもきれいな和菓子と美味しいお茶の時間はとても贅沢で癒される。

茶室に入る時、扇子を膝前に置き、先生や皆さんに心を込めて挨拶する。すると背筋が伸びて気持ちが凜とする。その気持ちを込めた挨拶というのは仕事の時にも心掛けている事だ。お茶のお稽

古をする事で、挨拶という基本的な事を丁寧にしようと思えている気がする。



夏のお菓子「初螢」

錦玉羹（寒天を溶かして砂糖を加えて固めたもの）は透明な美しさを生かして中に様々なモチーフを入れることができます。

慣れというのはこわいもので、お稽古中畳に入る時、ついささっ~と斜めに入ってしまった。すぐに先生の声が飛んできてやり直す。お道具の置き場所ひとつとっても最適な場所が決まっていて

(畳5目の位置とか)そんな細かい事！？と思ったが、最適とか美しさってやっぱりあるのだと思う。テキトーでいいことは何一つないのだ。

だから未熟な私は緊張する。でもそれが物事の初心を忘れないという気持ちを思い出させてくれる。仕事においてもやっぱり初心を忘れないようにしようとお茶を通じて思うのだ。

お湯の沸く音、畳を歩く音、ふくさをさばく音。利休の時代にまで思いをはせると更に豊かな時間がやってくる。茶室は私にとって季節と美とロマンの空間だ。野山の仕事現場で邪魔でしかない草花が、お茶の先生が生けるとなんと素敵になることか！毎回素直に感動している。



お花と掛け軸

お花は「矢筈すすき、半夏生、ノリウツギ、おおたで、節黒仙翁、ききよう、珍至梅」

お軸は「円相」…禅(禅宗)における書画のひとつ。円は欠けることのない無限を表し、全てが始まりでもあり終わりでもあり、悟りや心理、宇宙全体などをこの円が表現しているといわれています。

お茶碗やお道具も季節によって使い分ける。夏には平べったい平茶碗やガラスのような涼しげな物もある。冬にはお湯が冷めにくくするなど、もてなしの心配りがすごい。すごすぎてちっとも上達しないのも仕方ないという気さえてくる。こうなったら自然にカラダに染み込むまで待つスタイルでいこうか。

このように上達しない茶道であるが、「道」というのはそもそもそう簡単に上達するものではないと思う。だからいいのだ。自分の未熟さに気付かされる。土地家屋調査士としてはプロとしてしっかりと仕事をしつつ、お茶を通して未熟な自分と向き合う。謙虚に初心を忘れない為にも、なかなか上達しないお茶のお稽古をこれからも続けてい

こうと思う。



お茶碗

季節を写し取るために必要な茶道具ですので、夏は涼しげに、冬は暖かく見せるものを使います。

* * * * *

鉈

会津支部 佐 藤 一 男

新型コロナウイルス根絶を祈願して、「土地家屋調査士」名入りの鉈（=写真）を特注した。令和2年度の“千石町ほか地区” 地図作成作業における一筆地調査でも、鉈を下げ、「鬼滅の刃」ならぬ遊び心をもって作業に従事し、他の先生方から「鉈刀法違反じゃないよな～。」と鬱鬱を買いながらも、職務を全うした。サムライ気取りではないが、こんな時こそ鉈のひとつりを献上する気持ちで、天下安寧を希求するのも土業の務めであろう。



ところで、「鬼滅の刃」に登場する“日輪刀”は、鬼を退治することができる刀とされているが、筆者も「日輪刀ならぬ日輪鉈」が欲しかった、というのが本音の戯言。戯言ついでに、ここからはエンタメ話にお付き合い願いたい。

「桃太郎の鬼退治」という昔話がある。赤鬼、青鬼などが登場するが、この鬼はいったい何者だろうか？ネットの世界では、鬼というのは地底に住む宇宙人種族の中でも凶暴な人型爬虫類＝レプティリアンという説が、有力らしい。つまりトカゲ型人間で、太古の昔から地球にいるようだ。江戸の町を始め全国津々浦々、夜な夜な徘徊し、人を食していたという。このレプティリアンを退治するために武士が帶刀、対峙し、庶民を守った、とされている。しかも、レプティリアンの大好物は幼子を食する、というからおぞましい。そう言えば時代劇で、幼子が人身御供としてささげられ、そこに通りすがりの侍が身代わりになって、その鬼を退治する話は定番。

不幸なことに、明治政府の廃刀令をもって武士は刀を取り上げられ、以後、レプティリアンの天下となった。「鬼滅の刃」の大ヒットは、案にレプティリアンの存在を世間にしらしめるため、と勘織らざるを得ない。武士の帶刀の真相が、ほかならぬレプティリアン退治であったならば、それこそロマン中のロマン、実に痛快、納得と思わず“膝を打つ”。まあ、あくまでもエンタメの域を出ないのだが。

さらに驚愕のエンタメ話がある。講演者宇野正美氏の「日本人は古代ユダヤ人」という説に、何故か惹かれる。日本の人口の約40%強（5000万人強）の日本人が、YAPマイナス遺伝子をもつユダヤ人であるという。これを裏付ける一つに、日ユ同祖論もある。日本語→ヘブライ語は、読み方や意味が似ている、と言われている。特に、サムライ（侍）→シャムライ（守る者）は、実に符合する。つまり旧約聖書の神ヤハウエと唯一契約を結んだ古代ユダヤ12支族（※干支も12というのも気にかかる）の末裔が日本人ということになる。以来、天皇陛下を奉り、侍（武士）集団が国を治めるという国体の根本が、未だに生きながらえている気がしてならない。

折しも、東京オリンピック開催を前にして、その中止を陛下自ら奉勅を発せられたにもかかわらず、無視されてしまった。コロナ禍で苦境にあえぐ民の気持ちを重んじるあまりの仕儀であろう。それでも陛下は、開会式の挨拶で「お祝い」の言葉を廃し、「祈念」にとどめるという抵抗すらお示しになられた。

サムライならば、この陛下の心中、お察しするに余りある、と言わざるを得ない。

新人調査士紹介



白河支部 赤城英次
(あかぎ えいじ)

本年2月1日付で、福島県土地家屋調査士会に入会しました白河支部の赤城英次と申します。私は白河市で生まれ育ち、理系の大学を卒業後に地元に戻り内田孝夫土地家屋調査士事務所の補助者として、長年業務に従事して参りました。今年の初めに所長が急逝し、突然のことでの心の整理が付かず、この先どうすればいいのか将来のことにつ

いて色々と悩みましたが、土地家屋調査士試験には平成25年に合格していたこともあり、土地家屋調査士を登録し開業しようと決心しました。

実務経験はありますが、実務をしている中で、業務に関する法令および知識がまだまだ足りないと感じております。これからは土地家屋調査士として日々研鑽を重ね、諸先輩方のご指導ご鞭撻を賜りながら頑張って行きたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

* * * * *



郡山支部 矢田部 靖國
(やたべ やすくに)

私は、平成29年度の試験に合格し、郡山市にて本年6月に登録、開業いたしました。新型コロナウイルスの影響が続く中での開業となり、多少不安や迷いはございましたが、諸先輩方々のあたたかいご指導を頂戴できましたことや、もともとの楽天的な性格もありこの度開業の運びとなりました。これまで竹内博幸先生のもとで補助者として3年間勉強させていただいておりました。まだまだ勉強しなければならないことは沢山ありますので、研修会などへ積極的に参加しながら研鑽し、先輩の皆様方をお手本に日々勉強、経験を重ね、社会のお役に立てる土地家屋調査士を目指して頑張りたいと考えております。

今後ともご指導、ご鞭撻賜りますよう宜しくお願ひいたします。

* * * * *



いわき支部 侯田辰寛
(まだだ たつひろ)

令和3年6月にいわき支部に登録させていただきました侯田辰寛です。

私は、母が司法書士として仕事をしておりましたので、昔から登記関係に触れる機会は多くありました。そんな中で、登記関係の仕事に興味を持ち、司法書士及び土地家屋調査士の資格に挑戦するようになってきました。無事に資格は取得できましたが、母の仕事の都合上先に司法書士という仕事をしていました。しかし、業務を行うに従い、登記の表題部の重要性に気づかされ、土地家屋調査士と言う仕事に挑戦してみようと思い立ち、この度登録させていただきました。ただ、測量関係の実務に関しては全くの素人であり、常に四苦八苦しており、徐々に経験を身につけていきたいと思いますので、何かの折にはどうぞお手柔らかによろしくお願ひ致します。

ところで、私は、音楽が趣味で、ギターを弾くので、もし楽器をやられている方がおりましたら是非声をかけてください（笑）。

Information

今後の予定

令和3年

10月22日(金) 令和3年度 第2回業務研修会

於：郡山市「ホテル 華の湯」

※会場、日程は変更となる場合があります

会員異動

○入会○

令和3年

1月21日 1508 赤城 英次 (白河支部)

6月1日 1509 矢田部靖國 (郡山支部)

6月1日 1510 侯田 辰寛 (いわき支部)

6月20日 1511 渡辺 隆司 (福島支部)

●退会●

令和2年

12月20日 星 匠利 (郡山支部)

令和3年

3月31日 古関 恭造 (福島支部)

3月31日 加藤 幸雄 (福島支部)

▶お悔やみ◀ ご冥福をお祈りいたします

令和3年

1月10日 内田 孝夫 (白河支部)

3月21日 角田 良平 (白河支部)

3月27日 小沢 充 (会津支部)

6月9日 能嶋 秀幸 (いわき支部)

編集後記

会員のみなさま

コロナ、オリンピック、パラリンピックと「我慢と歓喜が同居」しているわけのわからない日々が続いておりますが、いかがお過ごしでしょうか。

我々の業務は、外の仕事がつきもので、この熱さに抵抗するには、無理な気温にもなっております。

さて、今回も理事会で、広報部長継続となり、さらに2年間お付き合いいただければと思います。

限られた予算のなかで、多くの広報活動を行い、みなさんが境界立会いにおいて、「測量屋」と呼ばれるることのないよう頑張って行きたいと思います。

今年は、テレビCM(暑中見舞い)も新たに行ってみました。

新たな広報部理事といろいろ考えながら広報活動を行っていきたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

広報部長 渡部 宏(会津支部)

【ボナリ高原ゴルフクラブ 日本一のPAR5】



会報ふくしま No. 82

発行日 令和3年8月25日

発行者 会長 小野寺 正 教

発行所 福島県土地家屋調査士会

〒960-8131

福島県福島市北五老内町4-22

TEL:024-534-7829

FAX:024-535-7617

E-mail:info@fksimaty.or.jp

印 刷 有限会社 吾妻印刷

* * * * *

★会報ふくしまは、福島県土地家屋調査士会ホームページへの掲載も行なっております。
ぜひご利用下さい。

